

大学とエリア支援保育所との連携による育児支援システムの構築

服部 淳子¹, 汲田 明美¹, 柴 邦代¹, 浮葉 敦子², 横江万知代², 宮田 律子³

Construction of child-rearing support system through collaboration between university and area support nursery

Junko Hattori¹, Akemi Kumita¹, Kuniyo Shiba¹, Atsuko Ukiba², Machiyo Yokoe², Ritsuko Miyata²

地域連携の一環として、平成27年8月より、愛知県立大学看護学部と守山区のエリア支援保育所が連携し、防災と子育て支援を中心とした保育の質向上事業を開始した。様々な取り組みを行った結果、平成29年3月には、「保育の質向上事業実施にかかる協定書」を締結し、育児支援システムを構築することができた。

子育て支援事業としては、子育て学習会を通して、養育者の子育てに関する知識を深めるとともに、身近に相談できるよう、子育て支援センターで育児相談を開始した。現在は、すべての子育て支援センターで育児相談を行うこととなり、相談者も多く、相談内容から療育へつなげることも可能となった。また、保育の質向上として、保育士を対象とした発達障害に関する勉強会および発達障害の事例検討会を行った結果、保育士の知識やスキルの向上につなげることができた。

今後も、保育園と大学の専門性を発揮し、より効果的な育児支援システムへと発展させていきたい。

キーワード：地域連携、保育の質向上、育児支援

I. はじめに

近年の少子高齢化は、社会全体の重要課題となっている。少子化に対し、国は、2000年「健やか親子21」、2014年「健やか親子21（第二次）」を策定し、母子保健の拡充に取り組んでいる。「健やか親子21（第二次）」重点課題として、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」「妊娠期からの虐待防止対策」を挙げ、すべての子どもが健やかに育つ社会を目標に様々な対策が行われている。

本学看護学部のある名古屋市では、エリア支援保育所事業が開始された（平成26、27年はモデル事業、平成28年より本格実施）。これは、名古屋市の各区内にエリア支援保育所を指定して、公立民間保育所が一体となって保育の質を高めようとするとともに、地域のすべての子どもや子育てを支援していくものがある。名古屋市内のおおむ

ね1～2中学校区（学齢前児童数1,000～2,000名）を1つのエリアとし、2～4エリアを1つのユニットとし、ユニット内にサポート園を置き、サポート園を中心にユニット内のエリア支援保育所が相互に連携・協力することにより、効率的な事業運営を図るものである。平成26年度には中村区の荒輪井保育園に、平成27年度には、北区の北保育園、守山区の守山保育園、平成28年度には千種、中、瑞穂、港区に、平成29年度には東、名東、天白区にそれぞれエリア支援保育所サポート園が整備されている。

守山保育園のエリア支援保育所サポート園（以下、エリア支援保育所とする）では、表1に示す通り、保育の質の向上事業として、①保育の質の向上のための企画・調達、②保育所等におけるセーフティーネット機能確保のための働きかけに取り組んでいる。また、地域への子育て家庭への支援として、①身近な場所での当事者支援、②関係機関とのネットワークの構築に取り組んでいる。

¹愛知県立大学看護学部(小児看護学)、²名古屋市守山保育園エリア支援保育所、³前名古屋市守山保育園エリア支援保育所

表 1 エリア支援保育所事業の概要

区 分		事業内容
保育の質の向上	①保育の質の向上のための企画・調整	ア 保育のスキル向上に関する研修の開催 (心肺蘇生法実技, アレルギー対応 等) イ 民間保育所等との園児交流・職員交流 (お互いの保育のやり方等について情報交換を行う等)
	②公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ	ア 支援のスキル向上に関する研修の開催 (コモンセンスペアレンティング 等) イ 障害児保育の事例検討 ウ 民間保育所等における困難事例への相談支援 (要支援家庭への対応等)
地域の子育て家庭への支援	①身近な場所での当事者目線に立った支援	ア 保護者同士の交流会・子育て講座の開催 (プレママ・プレパパベビーサロン等) イ 子育てサロン等への職員派遣 (事業の紹介, 子育てに関する相談等) ウ 要支援家庭への訪問
	②子育て支援をしていく上で連携が必要な区役所, 保健所等の関係機関とのネットワーク構築	ア 子育て支援に関する会議への出席 (区子育て支援ネットワーク連絡会 等) イ 幼稚園, 保育所, 小学校と連携した子育てフォーラムの開催

平成27年3月, 愛知県立大学看護学部に対し, エリア支援保育所の保育の質向上事業に関しての連携および協力依頼があった。その後, 様々な話し合いや実践活動を経て, 平成29年3月「保育の質向上事業実施にかかる協定書」を締結し, 本格的にエリア支援保育所と本学看護学部の協力連携体制が確立した。そこで, 本報では, 子育て支援における保育所と大学との育児支援のシステム構築の過程およびその活動内容と成果について, 報告する。

II. 子育て支援事業について

子育て支援とは, 安心して子育てができる環境を社会全体で整備していこうという施策のことをさす。今回の子育て支援事業では, 地域の子育て家庭への支援として, 地域の子育て支援の場の活性化を図ること, 支援の場へ出向けない家庭へのきめ細やかな対応を図ることを目的に企画内容を検討した。

1. 事業対象

保育園や幼稚園等に入園している母子への支援は, 通園施設の保育士が中心に行うことができるため, 未就園児の母子を対象とすることとした。

2. 事業内容

最終目標としては, 社会から孤立し, 子育て支援の場に出向けない母子を対象にした戸別訪問事業へと発展できるとよいが, エリア支援保育所では, そのような母子を把握し, 対応することは難しい。まずは, 参加しやすい園庭開放(保育園の園庭を未就園児の親子に遊び場として提供すること)や子育て支援センターに来ている未就園児を持つ母親に対し, 子育て学習会を企画し, 子育てに関する知識の普及と, 子育て相談の場を提供することとした。

1) 子育て学習会

子育て学習会は, 表2に示す通り, 平成28年1月より3回行った。内容は, 子どもの発達および発達に応じた

表 2 子育て学習会の概要

	日 時	講師名	テーマ	場所	参加者
1	H28年1月21日 10時~11時30分	服部淳子	うちの子大丈夫!? 安心して子育てを楽しむために	守山生涯学習センター	12名
2	H28年6月9日 10時~11時30分	〃	子どもっておもしろい!? 安心して子育てを楽しむために	和進館保育園 子育て支援センターちびっこひろば	15名
3	H29年2月17日 10時~11時30分	〃	安心して子育てを楽しむために	子育て支援センターなえしろ	28名

かかわり方についてであり、母親が安心して子育てに取り組めるような知識を提供した。また、子育ての悩みや不安についての対処方法についても説明した。

参加者は、10～30名程度であり、アンケート内容からは、「子どもの発達について、どの時期にどんなことが必要かわかってよかった。」「もっと早く聞きたかった」など、おおむねよい評価が得られた。

2) 子育て相談会

発達に心配のある親や育児不安のある親が参加しやすい場所として、子育て支援センターに来ている母親（または、養育者）を対象に、子育て相談会を開催することとした。育児相談は、表3に示すように、平成28年度7月より、「ちびっこ広場」「もみじ出張広場」で2か月に1回、子どもを遊ばせながら、母の相談を受ける形で始めた。小児看護の専門家ということもあってか、育児相

談のみならず、発達・健康問題に関する相談も多かった。毎回、5～15名程度の多くの母親から相談があった。また、毎回、継続して育児相談をされる母親が多く、経過を観察し、フォローアップができるため、的確なアドバイスにつながった。さらに、相談内容は、相談会終了後、育児支援センター担当の保育士と共有することで、フォローアップ体制ができ、連携した育児支援体制となった。その後、エリア支援保育所が働きかけ、調整し、区内のエリア内の子育て支援センターに広がり、平成29年には「なえっこ広場」で年2回、「コアラルーム」で2か月に1回、育児相談を行うこととなり、守山区内の子育て支援センターすべてで行うこととなった。

相談を受けた事例の中には、発達に不安を抱えている母親の相談に乗り、早期の療育へつながる事例もあった。1回限りではなく、継続して相談できること、子どもの発達や様子を見ながら相談を受けることができること、

表3 育児相談の概要

1) 和進館保育園子育て支援センター ちびっこひろば

回	月 日	時間	担当者	相談者	内容
1	H28年 7月 25日	10～12時	服部	6名	発達・性格
2	9月 15日	〃	服部	3名	発達
3	11月 7日	〃	服部	3名	発達・療育・病気
4	H29年 1月 12日	〃	服部	11名	発達・育児・療育
5	3月 6日	〃	服部・汲田	12名	発達・育児・療育
6	5月 15日	〃	服部・汲田・柴	10名	発達・育児・遊び
7	7月 7日	〃	服部	8名	発達・育児・性格
8	9月 4日	〃	服部・汲田	12名	発達・育児

2) もみじ出張ひろば

回	月 日	時間	担当者	相談者	内容
1	H28年 8月 25日	10～11時30分	服部	7名	発達・育児
2	10月 13日	〃	服部	6名	発達・育児
3	12月 6日	〃	服部	4名	発達・育児
4	H29年 2月 21日	〃	服部・汲田	6名	発達・育児・性格
5	3月 9日	〃	服部	4名	発達・育児
6	5月 18日	〃	服部・汲田	6名	発達・育児・同胞
7	6月 20日	〃	服部・汲田	8名	発達・育児
8	8月 24日	〃	服部・汲田	6名	発達・育児

3) 子育て支援センターなえしろ

回	月 日	時間	担当者	相談者	内容
1	H29年 6月 8日	10～12時	服部・汲田	10名	発達・育児・家族

遊びながらということで気軽に相談できること、保育士との情報共有、フォローアップができることがよいシステム構築につながったと思われる。

Ⅲ. 保育の質向上事業

保育の質向上事業として、保育士を対象とした事業を検討した。現在、保育園には、健全な発達過程の子どものみならず、発達に何らかの問題を抱える子どもや発達障害と診断された子どもも通園しており、その割合は年々増加しているといわれている。このような環境下で、保育士は様々な子どもを保育しなければならない。保育士にとって、発達障害を有する子どもの対応は個別性が大きいため、大変難しい。さらに、集団の中で、発達障害を持つ子どもの対応は、より一層のスキルを要することとなる。また、発達に何らかの問題を持つ子どもの家族や他の保護者への対応も苦慮するところである。

保育士が、発達障害児と診断されている子どものみならず、集団生活に適應できない子どもへのかかわり方を学習することによって、保育の質が向上するのではないかと考えた。また、発達障害児の特徴を知ることにより、集団生活に適應できない子どもへの適切な機関への紹介などにつながると思われた。

そこで、発達障害児の特徴と対応についての研修会や事例検討会を企画し、発達障害児のかかわり方についての学ぶ機会を提供することとした（表4参照）。

1. 事業対象

守山区内の教育保育施設に勤務する保育士を対象とした。

2. 事業内容

発達障害児の特徴と対応については、専門家からの講義を企画し、発達障害児への対応について知識を深めることとした。その後、具体的な対応方法について、意見交換や情報共有できるよう、事例検討会を企画した。いずれも、多くの保育士が参加できるよう平日の夕方に設定することとした。

1) 発達障害児の特徴と対応についての研修会

平成28年11月に研修会を行った。研修会は、18時からとした結果、参加者は53名と多かった。講師は、精神科医で臨床心理士でもある専門家に依頼し、専門的な立場からの発達障害の特徴とその対応についての内容であった。

参加者のアンケートでは、「参考になった」、「まあまあ参考になった」が98%であり、ほとんどがよかったと評価しており、自由記載でも、自閉症とそれ以外の鑑別や対応などかなり専門的な話であったが、具体例もあり、わかりやすかったとの意見が聞かれた。

2) 事例検討会

研修会の後、実際に困っている事例をグループで話し合い、対応方法を検討するために、平成28年12月、2月に事例検討会を行った。各保育園で、対応に苦慮している事例を提出し、グループディスカッションののち、専門的な立場から助言する形で進めた。

参加者は、両日とも30名程度と多く、2グループで事例検討を行った。参加者からは、気になる子どもに対する具体的な対応を検討することができ、今後の保育の参考になった等の声が聞かれた。

Ⅳ. 今後の課題と限界

今回、本学看護学部と守山区エリア支援保育所が連携し、子育て支援事業および保育の質向上事業を検討し、2年の歳月を経て、育児支援システムを構築することができた。子育て支援センターでの育児相談は、すべてのセンターで、定期的開催することとなった。相談者も増え、継続して利用される母親がほとんどである。相談内容は、専門的な発達相談や病気の相談もあるが、そのほとんどは、子育てに関する悩みや不安で、「頑張っているね、それでいいよ、大丈夫だよ。」の一言で安心するケースも多い。まずは、気楽に相談できる場所を作り、

表4 発達障害児に関する研修会の概要

	日時	講師・ ファシリテータ	内容	場所	参加者
1	H28年11月14日 18時～19時30分	精神科医	発達障害に関する講義および質疑応答	守山区役所	53名
2	H28年12月12日 18時～19時30分	精神科医 服部淳子 波田明美	実際事例を用いた事例検討会（グループワーク）	〃	25名
3	H29年2月13日 10時～11時30分	精神科医 服部淳子 波田明美	〃	〃	29名

そこを拠点として、発達や養育の問題を持つ子どもや養育者をスクリーニングし、専門的な養育の場へつなげていくことが、大切ではないかと思われた。

現在は、保育の質向上事業は、小児看護学の教員が中心となって行っているが、子育てに関心のある領域の教員や大学院生、修了生に多くかかわっていただくことで、より大きな育児支援システムの構築につながるのではな

いかと思われる。また、今後は、育児支援センターとの連携にとどまらず、保健所や療育センター等との連携へ発展することにより、より早期からの専門的な療育や支援につなげられると思われる。

また、現在は、子育て支援センターで育児相談を行っているが、センターに来られない親子への対応について、今後さらなる検討が必要であろう。